



平成29年4月3日

各 位

会 社 名 株式会社四 電 工
代 表 者 取締役社長 家 高 順 一
(コード番号 1939 東証第一部)
問 合 せ 先 企画広報部長 山 崎 直 樹
(TEL. 087-840-0223)

確定拠出年金制度の導入に関するお知らせ

当社は、平成29年4月1日付で厚生労働省より企業年金制度の改定に伴う規約承認を受けたことから、現行の退職給付制度を変更し、平成29年4月1日から確定拠出年金制度を導入いたしますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 制度変更の目的

確定拠出年金制度を導入することにより、多様化する従業員のライフプランに対応するとともに、財務上の退職給付債務の変動リスクを軽減し、将来にわたって持続可能な退職給付制度を実現することを目的としています。

2. 制度の概要

- (1) 導 入 時 期 : 平成29年4月1日
- (2) 運営管理機関 : 三井住友信託銀行株式会社
- (3) 資産管理機関 : 三井住友信託銀行株式会社
- (4) 制 度 設 計 :

退職一時金制度と確定給付企業年金制度からなる現行の退職給付制度のうち、確定給付企業年金制度部分の50%相当を確定拠出年金制度へ移行し、退職一時金制度、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度からなる新制度に変更します。

3. 業績に与える影響

今回の確定拠出年金制度への一部移行に伴う業績に与える影響につきましては、現在算定中であり、今後、開示の必要性が認められる場合には、速やかにその影響額等について開示いたします。

以 上